

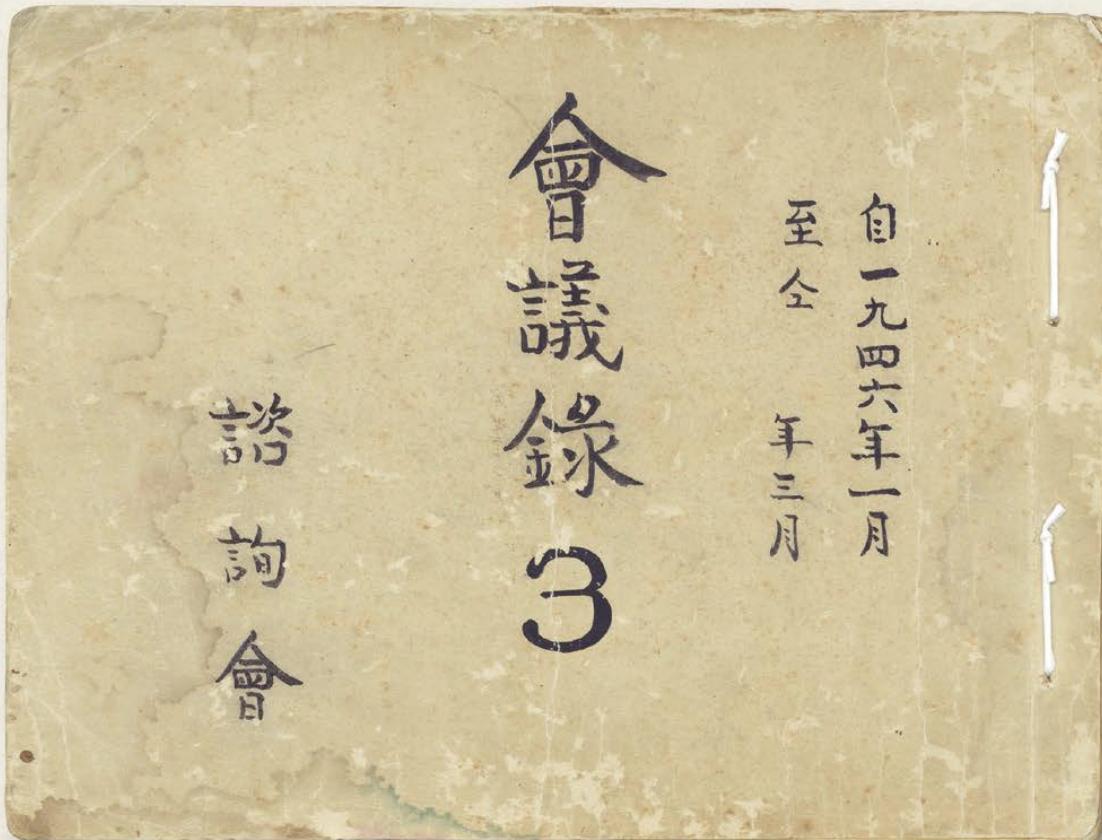
琉政だより

NO.02

2017年3月

琉球政府以前の行政組織

～沖縄諮詢会・沖縄民政府の資料から～



會議錄3 沖縄諮詢会1946年1月～3月
資料コード：R00159003B

琉球政府以前の行政組織が作成・収受した資料のなかから、沖縄諮詢会の会議録、沖縄民政府の資料を取り上げます。これらの資料から、戦後初期の沖縄の政治像、社会像を考えるヒントが見つかるかもしれません。



沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

沖縄県公文書館



沖縄諮詢会 1945年8月-1946年4月

1945年8月15日、米軍政府は「仮沖縄人諮詢会設立と軍政府方針に関する声明」を発し、沖縄諮詢会を設置する方針を発表しました。この声明に基づき、8月20日に米軍政府の諮詢機関として沖縄諮詢会が発足しました。沖縄諮詢会は、沖縄民政府発足後の1946年4月26日まで存続し、米軍政府と住民側とのパイプ役を果たしました。

沖縄諮詢会は15名の委員によって構成され、委員長に志喜屋孝信、幹事に松岡政保、主な委員に又吉康和、仲宗根源和などがいました。



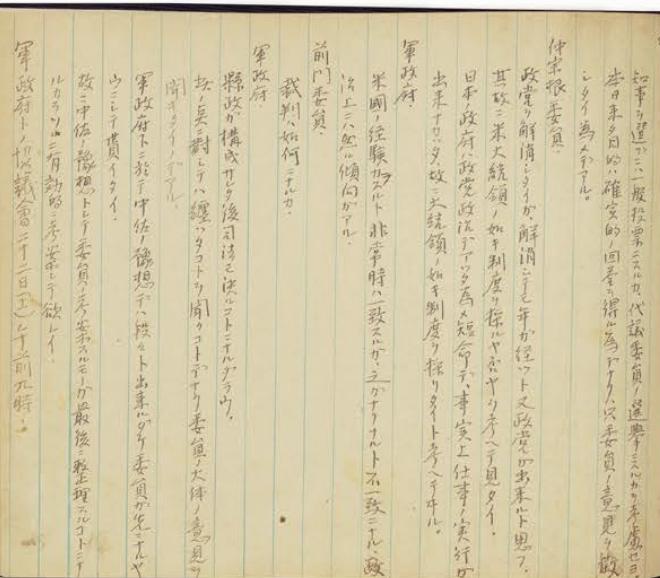
沖縄諮詢会 1945年

沖縄諮詢会の會議録を読む

沖 締諮詢会では、戦後沖縄の自治について熱心に議論されました。

なかでも中央執行機関については、比較的多くの時間が割かれ、「米大統領ノ如キ制度ヲ採ルヤ否ヤヲ考ヘテ見タイ」(1945.9.17 仲宗根源和右写真)、「沖縄ニツノ憲法ガ米國ト関聯シテ出来ルト思フカラソレニヨツテ知事ノ権限が現ハレル」(1945.9.21 比嘉永元)などの諮詢会委員の発言を見ることができます。議会については、上院、下院の二院制が議論されていました。

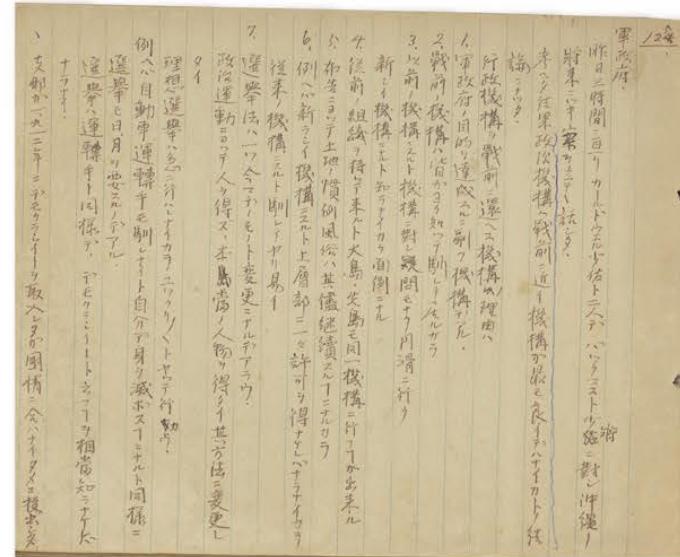
この時期の沖縄諮詢会の會議録からは、必ずしも日本への帰属を前提としない自治論が追及されていたことが伺えます。



會議録2 沖縄諮詢会 1945年08月-12月
資料コード: 0000072000 77頁

沖 締諮詢会の自治論に対して寛容であった米軍政府は、次第に冷淡な態度をとりはじめました。「軍政府ノ下ニ執行機関ガアル」(1946.1.25 米軍政府)との上意下達の機関構想が示されると、諮詢会内部でも自治論は次第に後退し、「自治尚早論」(1946.3.8 又吉康和)が提示されました。

中央執行機関についての米軍政府の方針は、戦前の行政機構(沖縄県庁)に戻すことでした。その理由として、「軍政府ノ目的ヲ達成スルニ副フ機構デアル」「戦前ノ機構ハ皆ガヨク知ツテ馴レテ居ル」(1946.4.1 米軍政府)などの説明がなされています(左写真)。これらの発言記録は、沖縄民政府の設立の過程として注目されます。



會議録4 沖縄民政府 1946年4月
資料コード: R00159003B 16頁

沖縄民政府 1946年4月-1950年11月

海軍軍政府指令第156号「沖縄中央政府の創設」(1946年4月22日)に基づき、4月24日、沖縄民政府が発足し、沖縄群島政府が発足するまでの1950年11月3日まで存続しました。

沖縄民政府知事は米軍政府によって任命され、米軍政府の政策や指令に準拠して行政を運営するよう定められました。沖縄民政府には沖縄議会が組織されましたが、議決権は付与されず、知事の諮詢機関としての役割に制限されました。沖縄民政府知事に志喜屋孝信、副知事に又吉康和が就任しました。



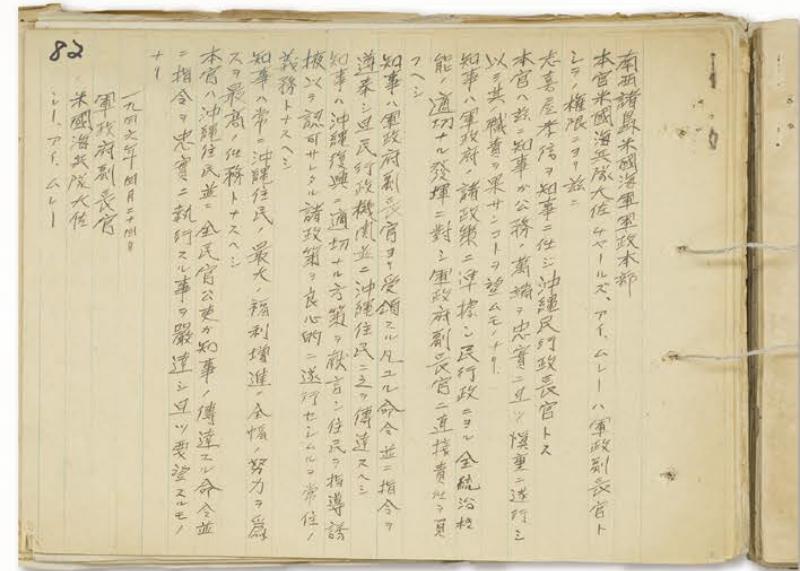
軍政副長官と民政議員 1950年

沖縄民政府の資料を読む

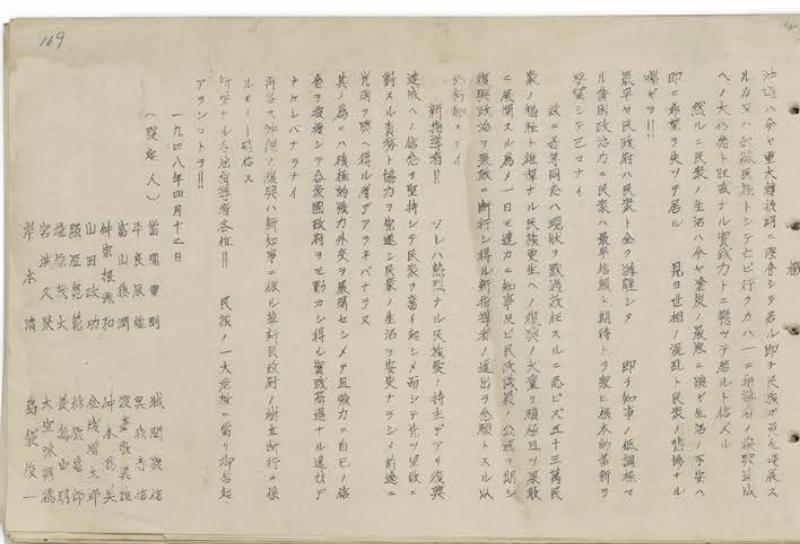
沖 締民政府の資料には、米軍政府の指令等が多く綴られています。左の資料は1946年4月24日付の米軍政府の資料で、沖縄民政府知事の責任と権限について定めています。

資料によると、「知事ハ軍政府副長官ヨリ受領スル凡ユル命令並ニ指令ヲ遵奉シ且民行政機関並ニ沖縄住民ニ之ヲ傳達スヘシ」とあり、沖縄民政府知事を軍政の伝達者として定めていたことが読み取れます。また住民に対しても、「知事ノ傳達スル命令並ニ指令ヲ忠實ニ執行スル事ヲ嚴達シ且ツ要望スルモノナリ」と記されています。

なお、知事は行政の遂行について、米軍政府副長官に直接的な責任を負うものとされました。



「4月24日 沖縄民政府創設」
沖縄民政府当時の軍指令及び一般文書 5-1
1946年 諮詢委員会から沖縄民政府まで文書及びメモ
資料コード: R00000456B 143頁



「民政府知事、民政議員の公選に関する檄文」(1948年4月12日)
沖縄民政府当時の軍指令及び一般文書 5-4 1948年
資料コード: R00000442B 210頁

沖 締民政府の資料からは、知事の公選を訴える陳情書や請願書が散見されます。

左の檄文も知事の公選を訴えている資料の一つです。資料によると「民衆ノ生活ハ今ヤ塗炭ノ最底ニ陥キ生活ノ不安ハ即ニ希望ヲ失ツテ居ル」として、その原因を「知事ノ低調極マル貧困政治力」に求めています。続いて本文は「一日モ速力ニ知事及ビ民政議員ノ公選ヲ期シ復興政治ヲ果敢ニ断行シ得ル新指導者ノ進出ヲ念願トス」などとあります。

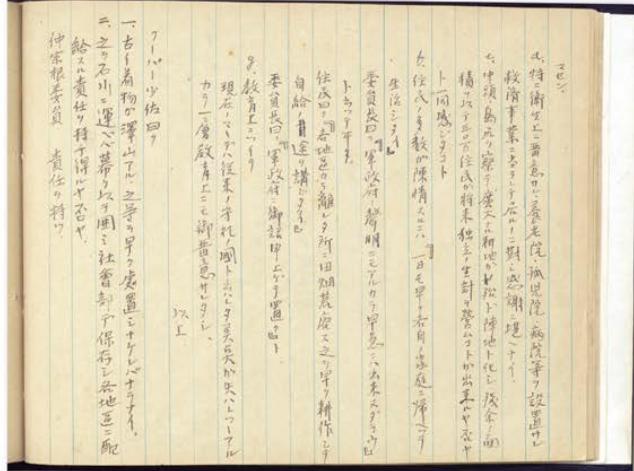
発起人として、当間重剛、平良辰雄などの戦後沖縄の政治の中核を担う人物の名が記されていることも注目されます。

基地と住民

ここで紹介する資料は、1945年9月沖縄諮詢会の会議録と金武村からの陳情書です。これらはいずれも米軍基地と住民との関係を示す記録で、基地が建設されたことによって、農民としての生活が成り立たなくなることへの人々の不安感が見て取れます。



上空から見た嘉手納飛行場 1945年

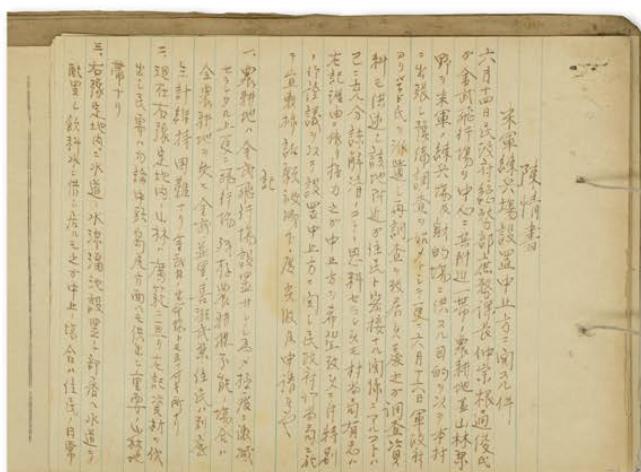


沖

繩諮詢会の会議録には、諮詢会の各委員が沖縄本島各地を視察した記録も残されています。

1945年9月の視察の感想として、諮詢会委員長の志喜屋孝信は、住民が米軍から配給された衣食を得て生活していることなどに対して感謝の意を述べつつも、「中頭、島尻ヲ察テ廣大ナル耕地ガ殆ド陣地ト化シ殘余ノ面積ヲ以テ三〇万住民ガ将来独立ノ生計ヲ營ムコトガ出来ルヤ否ヤト一同感ジタ」との懸念を示しています。

また、「一日モ早ク各自ノ家庭ニ帰ヘツテ生活シタイ」「早ク耕作シテ自給ノ途ヲ講ジタイ」といった収容所の住民の陳情もあわせて記録されています。



沖

繩民政府の資料のなかには、米軍基地に関係する陳情書、請願書を見ることができます。

金武村から沖縄民政府知事宛に提出された陳情書では、金武飛行場一帯が米軍の演習場として計画されていることに対して、村民が演習場の建設中止を訴えています。その理由として、演習場の建設により全ての農地を失い、関係住民の生計が維持できなくなることなどが記されています。立ち退きが予想される人数は1,293人があり、大規模な住民退去が想定されていました。

この陳情書の作成年は記載されていませんが、簿冊に綴られている前後の資料年月日から、1947年に作成されたものと考えられます。

今回ご紹介した資料は、沖縄県公文書館のホームページの所蔵資料検索ページから、資料コード、簿冊タイトルで検索できます。



琉球政府文書デジタルアーカイブ 琉政だより NO.02

発行日:平成29年3月31日 編集発行:(公財)沖縄県文化振興会 公文書管理課

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川148-3 沖縄県公文書館内 電話:098-888-3875(代表) FAX:098-888-3879